

市民のひろば

～地域が輝く！明るく 元気な いわき～

レポート②

今月号は、川前地区の活性化のために、昨年4月から地域おこし協力隊として活動する八鳥嘉浩さんに、地区での取り組みなどについてインタビューした内容をお伝えします。



八鳥嘉浩さん（地域おこし協力隊）

Q本市の地域おこし協力隊に応募したきっかけを教えてください。

震災で大変な思いをしている福島県を何とかしたいと、奥会津の金山町で地域おこし協力隊として活動していました。

昨年三月に、金山町での任期が満了しましたが、福島県の復興に関わりたいという思いが強く、いわき市が地域おこし協力隊を募集していることを知り、応募しました。

Q活動内容を教えてください。

いわきの里鬼ヶ城（以下「鬼ヶ城」）の利用促進や、川前地区と川前駅の活性化などに取り組んでいます。

満開の桜や色鮮やかな紅葉、一年を通して見ることが出来る満天の星空など、川前地区の魅力を多くの方

に知っていただけるよう、イベントの企画運営やフェイスブックなどによる情報発信を行っています。

他にも、川前駅前に昨年プレオープンした観光案内所の運営も手掛けしており、地区内の周遊に便利な観光マップを作成し、レンタルサイクルを配備するなど、訪れる方が気軽に利用できるよう工夫しています。

また、駅の待合室には、利用者同士の情報交換や交流が図れるよう、ノートを設置しました。

Q活動を通して感じたことを教えてください。

趣味の写真撮影を生かして、鬼ヶ城の風景カレンダーを作成したところ、地区の皆さんに大変好評で、多くの方から声を掛けていただけたようになりました。

地区の皆さんが、川前町を愛しているのを感じるとともに、自分の存在や取り組みが少しずつ理解されていると実感し、さらに頑張ろうという気持ちが強くなりました。

Q今後の抱負を教えてください。

地域おこし協力隊の二年目として、鬼ヶ城の利用促進を図る大事な年です。

また、川前駅舎がリニューアルし、本年四月には観光案内所の本格オープン、十月には川前駅誕生百周年を迎えることから、地区の皆さんに協力いただきながら、さまざまな活動を通して、川前地区を盛り上げていきたいと思っています。



収穫体験などさまざまなイベントを企画



鬼ヶ城の魅力を写真に収め、ポスターを作成

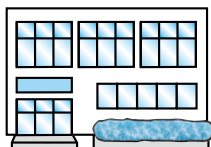
市公共施設等総合管理計画を策定など

政策企画課企画調整係 ☎22-7410

○市公共施設等総合管理計画を策定

市は、公共施設等を総合的かつ効率・効果的にマネジメントしていくため、平成29年度から42年度までの14年間の計画期間とする同計画を策定しました。

「公共施設等の総量の適正化」「民間活力の活用」「適切な維持管理と長寿命化等」「施設の利用環境・運営の改善」の4つの項目ごとに定めた取り組みの方向性に基づき、公共施設等の適正化と有効活用を図っていきます。



○いわき市の公共施設を考えるシンポジウムの参加者を募集

市民の皆さんに公共施設等の現状と課題や、今後の在り方について理解を深めていただくため、同シンポジウムの参加者を募集します。

▶とき 3月15日(水) 14時～15時30分

▶ところ 生涯学習プラザ

▶内容 市公共施設等総合管理計画に関する説明、（一社）日本経営協会専任コンサルタント川嶋幸夫による基調講演

▶募集定員 100人（先着順）

※申し込み方法など、詳しくは同課へ。

表彰 いわき市民スポーツ栄誉賞

湯本高校出身の寺田拓未さん（日本体育大学1年）に、同賞を授与しました。



寺田拓未さん

表彰により、昨年3月に東京都で開催された「第38回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会」の男子200メートルバタフライで、優勝を果たした功績をたたえました。

平成28年度市農林業賞表彰

＝年齢は2月9日現在。敬称略＝

個人・団体の部

▷遠藤美喜子(61)＝渡辺町泉田

農産物直売所「彩花園」を開店し、経営の改善や、加工品の開発・製造・販売を行うなど、農業者の所得向上、いわき野菜の高付加価値化に寄与しました。

青年の部

▷緑川平隆(45)＝田人町黒田

林業と農業を組み合わせた複合経営に取り組むとともに「田人材」をブランド化し、地域の林業振興に貢献しました。

こんにちは市長室から ②



共に創る「共創」のまちづくり

いわき市長 清水 敏 男

平成29年、本市は市制施行50周年を経て、次なる50年に向け、大きく歩みを進めるスタートラインにつきました。震災からの復興を加速させて、市民の皆さんからも市外の方々からも選ばれる魅力あふれる「まち」をどのように創っていくのが、問われています。

そのためには、行政のみでできることは限られていますので、市民の皆さんをはじめ、あらゆるNPOや企業・団体などと、今まで

以上に連携していくことが大切だと考えています。

例えば、先月12日に開催しました「第8回いわきサンシャインマラソン」は、多くの協賛企業や市民ボランティアのご支援を受け、過去最多となる1万人を超えるランナーがエントリーする人気の大会となりました。

また「いわき夢ワイン」を製造するNPO法人みどりの杜福祉会は、行政との連携を深化させ、ワイナリー事業による農業振興や、障がい者との共生を図っており、今後の展開がとても楽しみになってきました。

市では、このようなまちづくりのスタイルをさらに発展させるため、基本的な考え方について定めた「いわき市以和貴まちづくり基本条例（案）」を2月定例会に提案しており「共創」のまちづくりを進めてまいります。

引っ越しをする方へ 市役所の手続きチェックリスト

平成29年3月1日現在

□：市外に転出する方
■：市内で転居した方

手続きの必要な方		手続き内容		持参するもの	窓口／お問い合わせ
☐	①本市に住民登録のある方	転出届（転出証明書の交付）		届出人の運転免許証など	市民課、各支所・市民サービスセンター／ 同課届出・証明グループ (☎22-7447)
☐		転居届			
☐	②印鑑登録している方	印鑑登録手帳の返却		同手帳	同課住民台帳グループ (☎22-7444)
☐	③マイナンバーの通知カードを持っている方	記載事項変更届		同カード、印鑑	
☐	④マイナンバーカード（個人番号カード）または住民基本台帳カードを持っている方	継続利用手続き		マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、印鑑	
☐		記載事項変更届			
⑤国民健康保険に加入している方					国保年金課（一部市民課扱い）、各支所・市民サービスセンター／ ⑤＝同課調査給付係 (☎22-7456) ⑥＝同課高齢者医療係 (☎22-7466)
☐	全員	国民健康保険被保険者証の返却		同被保険者証	
☐		同被保険者証の住所変更			
☐	限度額適用認定証などを持っている	同認定証などの返却		同認定証など	
☐		同認定証などの住所変更			
☐	⑥後期高齢者医療被保険者証を持っている方	同被保険者証などの返却や、負担区分等証明書などの発行		同被保険者証、印鑑など	
☐		同被保険者証などの住所変更			
⑦お子さんがいる方					
☐	児童手当を受けている	消滅届		印鑑	最寄りの各地区保健福祉センター・支所（内郷支所を除く）／ 各地区保健福祉センター 平 (☎22-1163) 小名浜 (☎54-2111) 勿来・田人 (☎63-2111) 常磐・遠野 (☎43-2111) 内郷・好間・三和 (☎27-8690)
☐		住所変更届			
☐	児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている	住所変更届		各手当証書、印鑑	四倉・久之浜大久 (☎32-2114) 小川・川前 (☎83-1329)
☐		住所変更届			
☐	乳幼児医療費助成受給者証を持っている	同受給者証の返却		同受給者証、印鑑	保育所の最寄りの各地区保健福祉センター／ 各地区保健福祉センター
☐		住所変更届			
☐	子ども医療費助成受給者証を持っている	同受給者証の返却		同受給者証、印鑑	各幼稚園
☐		住所変更届			
☐	保育所（園）に通っている	退所届			市民課、各支所・市民サービスセンター／ 同課届出・証明グループ
☐		住所変更など			
☐	幼稚園に通っている	退園届			
☐		住所変更など			
☐	小・中学校に通っている	転学通知書の発行			
☐		入学・転学通知書の発行			
⑧介護保険被保険者証を持っている方					
☐	全員	同被保険者証の返却		同被保険者証	
☐		同被保険者証の住所変更			
☐	要介護認定を受けている	受給資格証明書の発行			
⑨ごみの処分					
☐	大型ごみを処分する方	電話申し込みによる有料収集か、分別して各施設へ自己搬入			各地区大型ごみ受付センター※ 北部 (☎34-0053) 南部 (☎92-0053) ／清掃管理事務所事業係 (☎56-7963)
☐	別の地区に転居した方	ごみカレンダー（市内10地区に区分）の交付			ごみ減量推進課、各支所・市民サービスセンター ／清掃管理事務所事業係

●は転出届、★は転居届を提出する際に、市民課、各支所・市民サービスセンターで併せて手続きができるもの

※大型ごみの収集申し込みは、住所地により窓口を割り当てています。

北部=平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久 南部=小名浜、勿来、常磐、遠野、田人

◇上記のほか、引っ越しに伴う市役所での手続きについては、各担当窓口へお問い合わせください。



人が行き交う平本町通りの二町目・三町目
〔昭和43（1968）年3月 いわき市撮影〕



自動車の往来が増えた現在〔平成29（2017）
年2月 いわき市撮影〕

市内には平や小名浜、植田などに「本町通り」が存在し、いずれも江戸時代から、商業で栄えていた通りを指しています。

べ、江戸から昭和の時代、商業圏は市内だけでなく双葉郡や田村郡などにまで及んでいました。

自動車が普及した現在と単純比較はできませんが、昭和二（一九二七）年一月と昭和三十（一九六二）年四月の常陽銀行平支店（昭和二年は平銀行）前の一時間当たりの歩行者数を

みると、前者が千二百三十一人、後者が千百六十一人と、行き交う人が多いことから、にぎやかな街の様子がかがえます。

昭和時代後期になると、郊外化により街の空洞化が進み、既存商店街は次第に劣勢に立たされますが、平本町通り商店街では活性化のため、さまざまな試みを

行いました。特に、平成七（一九九五）年四月には、一町目から三町目にかけて安全に楽しく買い物ができるように歩道の拡幅を行いショッピングモール「スウィングロード」として魅力アップを図りました。

平成二十三（二〇一一）年三月に発生した東日本大震災では、通り沿いの商店も大きく被災しましたが、苦難を乗り越え、社会の動向を見守りながら、商店街は新たな展開を模索しています。

(いわき地域学会
小宅幸二)

※いわき市内の昔の写真をお持ちで、提供いただける方は、ふるさと発信課（☎22・7503）までご連絡ください。

2月13日(月)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平(本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久浜・久
地上1m	0.088	0.033	0.039	0.052	0.041	0.047	0.045	0.054	0.050	0.055	0.059	0.062	0.057
市民サービスセンター	中央台	豊間	泉	測定時刻：10時 単位：マイクロシーベルト／時 出典：原子力規制委員会ホームページより				モニタリングポストは、マイクログレイ／時で測定されていますが、本表では1マイクログレイ／時＝1マイクロシーベルト／時と換算して表示しています。					
地上1m	0.058	0.087	0.046										

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04～0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。(福島県ホームページより)

水道水の放射性物質の測定結果 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回（法田第一ポンプ場・旅人浄水場・上遠野浄水場は週1回）検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出（1ベクレル/kg未満）であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口（県設置窓口） ☎0120-988-359 平日：8時30分～18時15分 土日祝：8時30分～正午

いわきの
五十年を
振り返る

いわき市は、市制施行五十周年を迎えました。本市のこれまでの歩みを、市内各所の過去と現在の写真を比較し、エピソードを交えながら振り返ります。